



みずほ銀行がマルハニチロ<1333>株式の変更報告書を提出（買い増し）



マルハニチロ<1333>について、みずほ銀行が5月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「住所変更が行われたこと」によるもの。

報告書によると、みずほ銀行のマルハニチロ株式保有比率は、5.76%と0.74%買い増しした。

報告義務発生日は、2014年5月15日。